様式第２号（第５条関係）

安曇野市空き家バンク活用促進支援事業に係る誓約書兼同意書

　安曇野市空き家バンク活用促進支援事業補助金の交付申請に当たり、下記のとおり誓約し、同意します。

〇誓約事項

１　この補助金の申請及び交付等に関して、他の所有者、法定相続人、土地に関する賃貸借契約がある場合の契約相手方、その他関係者等との間で争いが生じた場合は、全て申請者の責により対応し、申請年度中に解決します。

２　空き家バンク登録者支援を申請する場合、補助金の交付を受けた日から起算して２年以内に、空家等を取り壊し、又は売買契約の成約以外の事由による空き家バンクへの登録取りやめは行いません。

３　移住者支援を申請する場合に、移住者が、現に対象建物の住所に居住していないときは、実績報告の提出までに速やかに住民登録を対象建物の所在地に異動し、生活の拠点とします。

４　移住者支援を申請する場合、補助金の交付を受けた日から３年間は当該物件から転居又は転出をしません。

５　上記、誓約事項に違反した場合には、市の指示に従い、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還します。この場合において、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額）につき、年10.95パーセントの割合で計算した遅延損害金を併せて市に納付します。

〇同意事項

１　この補助金の申請に関して、市が申請者に関する納税状況、住民登録事項、所有する財産の状況、その他審査に必要な事項について、調査・照会・閲覧することに同意します。

２　この補助金の申請に係る物件については、市が審査に必要な限り、物件の敷地内に立ち入って調査を実施すること、及び当該物件の固定資産税課税状況、電気や上下水道に係る契約状況、所有者等の入所・入院に関する状況等について、関係機関へ情報を照会し調査することに同意します。

（宛先）安曇野市長

年　　月　　日

申請者

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　㊞